

**第5期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第6回会議）議事録**

日時：平成25年11月27日（水）16：00～16：15

場所：仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

〈出席者〉

【委員】

内田裕子委員，大内修道委員，関東澄子委員，菊地りつ子委員，日下俊一委員，駒形守俊委員，鈴木峻委員，長野正裕委員　以上8名，五十音順

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長，米内山高齢企画課長，草薙介護予防推進室長，坂本介護保険課長，佐々木青葉区障害高齢課長，加藤宮城野区障害高齢課長，大嶋若林区障害高齢課長，竹村太白区障害高齢課主幹，山崎泉区障害高齢課長，坂井介護保険課指導第二係長，阿部介護保険課管理係長，松原高齢企画課在宅支援係長，菖蒲介護予防推進室主査

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については駒形委員に依頼→駒形委員了承

2 議事

地域包括支援センターの担当圏域の一部見直しについて

草薙介護予防推進室長説明（資料，別紙）

【質疑応答】

委員長：事務局から説明のあった内容について，意見等あるか。

委員：具体的にどのような理由で，地域組織から要望があったのか。

事務局：鶴ケ谷の圏域は従前から地域の活動がとても活発であり，介護予防の取り組みも東北大学の協力を得ながら，地域の団体が一生懸命取り組んできた状況にある。平成24年度より，鶴ケ谷地区の担当圏域が変わり，鶴ケ谷地域包括支援センターの位置が目の前にあるのにに行けないという方が多く，今までの鶴ケ谷の活動を今後も継続していく上でも，鶴ケ谷地域包括支援センターの担当圏域にしてほしいという強い要望があった。

委員：今回圏域の見直しになる住所は鶴ケ谷地区であるが，もともと鶴ケ谷の圏域の中で町内会も行動していたのではないか。

事務局：鶴ケ谷圏域の新しい地域包括支援センターを作る時には，これまでの考え方の

中学校区を基本に圏域の設定を行った。今回の見直し対象は、燕沢地域包括支援センターの担当圏域とした西山中学校区に入っているが、鶴ヶ谷という地名や地域の活動状況から、町内会の意見を受け、今後の活動を見据えて、今回圏域の変更をした方が良いということでご審議いただくものである。

委員：見直し後は、鶴ヶ谷圏域と燕沢圏域の高齢者人口が逆転しているが、鶴ヶ谷地域包括支援センターの人員配置について、確認はしているのか。

事務局：今回は、運営法人が同じ地域包括支援センター同士であり、相談した際には、支援が薄くならないよう、人員体制も法人の中で検討し、十分に活動できるよう配慮する旨の返事をいただいている。担当する圏域が移っても、活動には支障がないよう、協力しながらやっていくよう考えている。

委員：今回は確認しているとのことであり、問題ないと思うが、今後このようなことがあった際には、十分慎重に見直しをして頂きたい。

3 その他

委員長：その他として、委員の皆様からご意見等はあるか。

(意見等なし)

草薙介護予防推進室長説明

今回は12月26日(木)を予定している。改めて、後日文書にてご連絡する。

4 閉会